

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年 4 月 1 日
【会社名】	清和中央ホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIWA CHUO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪上 正章
【本店の所在の場所】	大阪市西区九条南 3 丁目 1 番20号
【電話番号】	0 6 (6 5 8 1) 2 1 4 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 西本 雅昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区九条南 3 丁目 1 番20号
【電話番号】	0 6 (6 5 8 1) 2 1 4 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 西本 雅昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成31年3月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成31年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金50円 総額195,784,550円

ロ 効力発生日

平成31年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も引き続き適切な人材を確保できるようにするため、責任限定契約を締結することができる規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、阪上正章、阪上恵昭、西本雅昭、後藤信三、草野征夫を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、上山公を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	35,457	4	0	(注) 1	可決 99.98
第2号議案 定款一部変更の件	35,394	67	0	(注) 2	可決 99.80
第3号議案 取締役5名選任の件					
阪上 正章	35,395	66	0	(注) 3	可決 99.81
阪上 恵昭	35,395	66	0		可決 99.81
西本 雅昭	35,395	66	0		可決 99.81
後藤 信三	35,391	70	0		可決 99.79
草野 征夫	22,787	12,674	0		可決 64.25
第4号議案 監査役1名選任の件					
上山 公	35,457	4	0	(注) 3	可決 99.98

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注) 3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上